

# 2016年度環境保全活動の総括

## Q 環境マネジメントシステムの構築から13年、どう取り組んで来られましたか？

一企業として地球環境の保全に貢献し、その成果を次代に伝えることは重要です。そうした思いのもと、地球環境憲章、環境方針を制定したのは当社の前身である「クボタ松下電工外装株式会社」設立後の2004年12月1日のことです。同時に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を既に取得していた全ての製造事業所をベースに全社的な環境マネジメントシステムを構築しました。一方、環境目的・目標及び全社環境推進中期計画を策定し、各製造事業所ではそれらに基づき具体的な活動を展開しています。また常に達成度を確認するだけでなくスパイラルアップを目指した取り組みを心掛けています。

## Q 環境保全には温室効果ガスの排出抑制が重要な課題ですが、具体的な取り組みについてお聞かせください

昨年11月に発効された「パリ協定」\*1を受けて、わが国は2030年には温室効果ガスを26%削減(2013年度比)するという目標を掲げており、そのためには高効率機器導入や再生可能エネルギーの比率を高めるなど省エネルギーの推進が欠かせません。

当社では、2013年度から全社で「省エネワークショップ活動」を組織化しました。

具体的な活動内容は各製造事業所における省エネ計画の立案、それに関する情報の共有化、省エネテーマの設定、その成果を他の事業所に水平展開することなどで、それにより省エネ効果の最大化を目指しています。

2016年度は生産ラインの集約化を図り生産効率の向上を実現したほか、オートクレーブ養生缶(高温高圧缶)や乾燥炉の熱効率向上、廃熱利用によるガス使用量の低減、前年に引き続き加熱設備や配管の断熱措置、高圧エア配管からのエア漏れ対策に取り組む、大きな省エネ成果を上げました。

また、2013年10月に「水銀に関する水俣条約」が採択され、それを受け適正な管理と排出削減を定めた「水銀汚染防止法」が公布されました。ケイミューでは特別予算枠を設けて製造事業所内に設置されている水銀灯を全廃、LED照明等に切り替えていくことで企業責任を果たすと同時に省エネ活動にも取り組んでおります。

\*1 2016年11月、21世紀後半までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする国際協定「パリ協定」が発効され、目標達成のための仕組みづくりが規定されました。これを受けて世界的に「低炭素」から「脱炭素」への大きなパラダイムシフトが求められ、より強力な温室効果ガス排出抑制に取り組むこととなりました。

## Q 商品の各ライフサイクルステージでの取り組みはどのような状況ですか？

ライフサイクルには「設計」「材料調達」「製造」「物流」「施工・

廃棄・リサイクル」の5ステージがあり、いろいろな方向から環境対策に取り組んでいます。

まず「設計」面ではリフォーム分野において、既存の屋根材を剥がさずその上からROOGAを重ね葺きする工法に加えて、金属屋根材「スマートメタル」を追加発表し、建築廃棄物の削減を図れるようにしました。他には、再生材料比率の高いリサイクル内装ボード「SOLIDO」の開発にも成功し、デザインと資源の有効利用を両立させたことを評価され2016 GOOD DESIGN Best100を受賞しました(詳細P4-7)。また「材料調達」面では火力発電所で発生するフライアッシュの活用などでグリーン調達(再生)材料の使用量及び使用率の向上を達成できました。

「製造」面ではLED照明を積極的に導入したほか、生産ラインの集約や加熱設備や配管の断熱措置による放熱ロスの解消、高圧エア配管からのエア漏れ対策による使用電力の低減、排熱再利用、オートクレーブ運転の効率向上に取り組ましました。

商品を輸送する「物流」面はトラック等への商品積み込みの際の荷台の充填率向上、工場の配送エリアでの輸送ルート合理化によって運送でのCO<sub>2</sub>排出削減を図りました。さらに「施工・廃棄・リサイクル」面では端材回収リサイクルシステムを推進した結果、回収量は前年に比べ微増となっています。

## Q コンプライアンス(法令遵守)と環境管理活動との関わりについては？

水質・大気・土壌など環境関連法や条例のもとで事業を行っていますが、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」では特定事業者、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では広域認定取得事業者及び産廃処分業許可取得事業者であり、広範な法令遵守が義務づけられています。

社内ではケイミュー廃棄物適正管理の基本ルールに則った監査を行っていますが、2016年度には廃棄物管理を含めた環境関連法全般のほかにも各種条例も加えて法令遵守状況についても監査を開始し、環境管理体制を強化しました。

今後も環境リスクの低減、法規類の定めによる届出、各種申請漏れの防止に努め、環境関連法令遵守のための環境管理活動の強化を図ってまいります。

地球環境保全推進担当  
取締役執行役員

小西 寛

